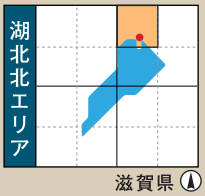
史跡
県指定

諸川瓦窯跡（もろかわがようあと）

西浅井町菅浦　昭和61年3月28日指定



この付近は、昔から瓦の出土地として知られていましたので、古代寺院があるものと考えられていました。しかし、発掘調査で見つかったのは瓦を焼いた窯だけで、他の遺構は見つかりませんでした。遺跡は琵琶湖に面してあり、ここで造られた瓦は舟を使ってどこかに運ばれていったと考えられます。

当時のできごと	
672年	仁申の乱勃発
690年	庚寅年籍作成
701年	大宝律令を制定



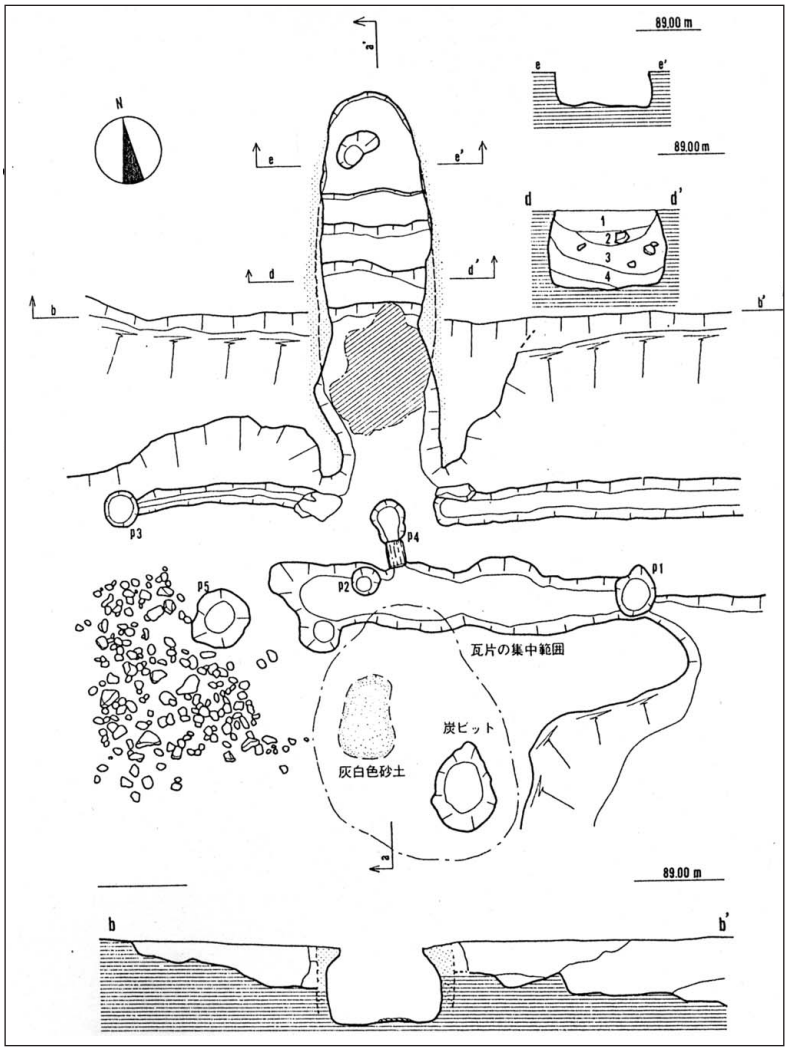
諸川瓦窯跡全景

遺跡の立地

この遺跡は、琵琶湖の最奥、琵琶湖に突き出た葛籠尾崎の西側の基部にあり、湾状に入り込む琵琶湖に面し、その距離は30mしかありません。窯は、かなり傾斜のある西側の山寄りに築かれています。かつて、古瓦や須恵器片が採集されていたことから、古代の寺院遺構の存在が予想されていましたが、これまでに見つかったのは、この瓦窯の遺構のみです。この瓦窯の性格については、よくわからない部分が多いのですが、湖北地域で初めて全容のわかった窯として重要です。

湖上交通と瓦の供給地

諸川瓦窯跡のある西浅井町は、延喜式に「北陸五カ国の物資は敦賀に集め、陸路塩津に運び、さらに湖上を大津に運ぶよう」と見えるように、琵琶湖水運の北の要として栄えた町です。時代は大きく降りますが、塩津は近世において、琵琶湖水運の主役として活躍した大型の運搬船「丸子船」を、どこの港よりも多く保有していました。諸川瓦窯で生産された瓦がどこに運ばれたのかはわかっていませんが、琵琶湖を利用した船運を意識して、ここに窯を築いたことだけは間違いありません。



諸川瓦窯跡実測図

遺構の構造

窯は地山を掘込み、床面に四つの段を設けた、半地下式の有段の登り窯です。焚口から煙り出しと思われる部分までの長さは4.02m、中央部分の最大幅1.04m、天井は崩落しているため推定となりますが、高さは0.8m程度と考えられます。焚口と窯尻の比高差は1.55mあり、床面は約20度傾斜しています。焚口付近には排水をためる穴があり、ここから、瓦で蓋をした排水溝が延びています。また、斜面からの水を受けるように、斜面と平坦地の境にも溝が設けられています。焚口の前面には灰原（窯から出てきた灰や失敗品を捨てる場所）が広がり、燃料として用いられたと考えられるスギやハンノキの焦げた木片が散乱していました。窯の焼成部分の床面の焼けた層が、一層しか見つかっていないことから、この窯は一回だけ瓦を焼き、その後放棄されてしまったようです。

出土した瓦は全て平瓦と丸瓦で、軒先瓦は一点も出土していません。

窯の年代は、構造や出土した瓦から、7世紀後半と考えられます。



灰原の状況

関連する文化財

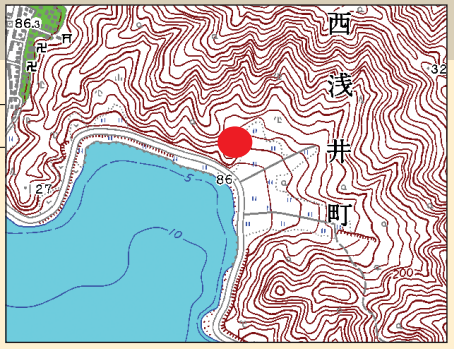
榿木原遺跡（大津市） 南滋賀町廃寺跡（大津市）	学習シートNo.006
赤野井浜遺跡（守山市）	縄文時代から中世にかけての集落。大量の木製品が出土する。港湾の可能性もある
塩津浜遺跡（西浅井町）	実態は不明であるが、塩津港を中心とした遺跡。湖岸に大量の遺物が散布する

もっと深く知りたい

西浅井町教育委員会　☎0749-89-1121　伊香郡西浅井町大浦2590

安土城考古博物館　☎0748-46-2424　蒲生郡安土町下豊浦6678

諸川瓦窯跡へのアクセス　JR湖西線　永原駅下車



【参考文献】〔諸川瓦窯跡発掘調査報告書〕滋賀県教育委員会　〔滋賀県埋蔵文化財調査年報〕滋賀県教育委員会

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課　平成16年3月